

## 第4回坂出市高齢者福祉計画等策定協議会

日時：令和2年11月26日（木）

午後1時30分から午後2時30分まで

場所：坂出市役所2階 大会議室

### 1 開会

事務局：

委員の皆さま揃いましたので、ただ今より第4回坂出市高齢者福祉計画等策定協議会を開会します。本日は、委員の皆さまがたにおかれましてもお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。なお、本日、委員（4人）が所要のための欠席となっております。

それではこれより、議事に移りますが、その前にお手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

（資料の確認）

事務局：

それでは、これから議事へ移らせていただきたいと思いますので、会長にお渡しいたします。よろしくをお願いします。

### 2 議事

（1）「関係各課ヒアリング調査結果について」

会長：

それでは、議事に移らせていただきます。

まず、議事1「関係各課ヒアリング調査結果について」事務局より説明をお願いします。

事務局：

（資料1「関係各課ヒアリング調査結果について」説明）

会長：

ありがとうございました。ただ今事務局からの説明に関しまして質問およびご意見ありますでしょうか。

委員：

教えていただきたいのですが、ラジオ体操ですが、一時、ラジオ体操が中止になっていたかと思うのですが、今後、緊急事態宣言などが出された場合には、また中止ということはあるのでしょうか。

事務局：

今、ラジオ体操等のイベントにつきましては、新型コロナウイルス感染症感染防止対策として坂出市で取り決めをしております。イベント開催にあたっての基準を設けておりまして、もし、緊急事態宣言が出ましたら、再度、対策本部の方で考えて再度周知ということになるかと思

ます。

委員：

これをすごく楽しみにして、日課にされているかたも多いと聞きますので、非常に難しい場面になることもあるかとは思いますが、何らかの形で続けていけるようにしていただきたいと思えます。

もう一点ですが、今回、新規事業（安心通報サービス事業）で機器が3種類ありますので、教えていただきたいです。この3種類の中からその人に合ったものを選んでということになるのでしょうか。

事務局：

3つの業者があり、基本的に緊急通報時の対応をコールセンターのかたがしていただくという点については、どの会社も共通していますが、業者により若干の違いがありまして、その違いについて、資料にまとめさせてはいただいています。一番違うところが、下から2番目の協力者という欄になります。こちらの協力者というのは、緊急時に通報があったときに消防が出動する場合もあるのですが、その場合以外に、身内のかた、協力者に駆けつけることができる人に協力者の人数が業者によって違います。どうしても協力者が見つけれない場合については、右端のALSOK安心ケアサポート株式会社に有料のオプション扱いにはありますが、協力者なしでも契約することができます。これ以外にも違いがありまして、それを市民のかたに説明したうえでご契約いただく事業になります。

会長：

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

(なし)

会長：

よろしいでしょうか。それでは次の議題に移ります。

(2) 「高齢者人口等推計について」

会長：

続きまして、議事2「高齢者人口等推計について」事務局より説明をお願いします。

事務局：

(高齢者人口等推計について)、資料2「坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画」骨子(案)に基づき説明

会長：

ただ今の事務局からの説明に関しまして、何かご質問、ご意見はございますか。

(なし)

(3) 「「坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画」骨子(案)について」

会 長：

続きまして、議事4「「坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画」骨子(案)について」事務局より説明をお願いします。

事務局：

(資料2「「坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画」骨子(案)について」説明)

会 長：

ありがとうございました。ただ今の説明に関しまして、何かご質問やご意見はありますか。

委 員：

要望としてですが、38ページの2040年を見据えた仕組みづくりとありますが、2040年は議題の2番目にあったように26ページを見ると今、5万人少しあった人口が4万人を切るという状態を示しています。これは今の時点での予測であり、またこれは坂出市だけの問題ではなくて日本全国が人口減少という状態です。人口が減るということが必ずしも悪いことばかりではないとは思いますが、この予想の中で目指す姿がわくわくする地域社会、いつまでも笑顔があふれる地域社会というのが本当に実現すればいいなと本当に思います。

事務局：

ありがとうございます。あくまでも人口につきましては、コーホート変化率法を用いた推計でございますし、2040年につきましては、国の基本方針、指針に載っているということで今回、この基本方針を挙げさせていただいております。

また、目指す姿のところに記載しているものにつきましては、あくまでも現時点での形として掲げております。第7期のところでは、目指す姿「住民みんなが「とても幸せ(10点)」なまちへ」というのがありましたので、それに似合うような形の目指す姿をあらためて掲載させていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

会 長：

よろしいでしょうか。ではお認めいただいたということで、この骨子に基づいて計画についての文言を入れていくこととします。

### 3 その他

会 長：

その他で何かありますでしょうか。

事務局：

次回、第5回の策定協議会を12月17日開催ということで予定しております。開催案内につきましては、改めて文書でご案内させていただきます。

会 長：

ありがとうございました。委員のみなさまから、なにかございますか。

(なし)

#### 4 閉会

会 長：

それでは、他にないようですので、本日の会議は以上で終了させていただきます。  
どうもありがとうございました。

事務局：

ありがとうございました。それでは閉会とさせていただきます。

(閉会)